

## 第1 監査の概要

- |          |   |
|----------|---|
| 1 監査の種類  | 財政援助団体監査  |
| 2 監査対象   | 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会<br>商工農水部観光・シティプロモーション課（財政援助に関する事務の所<br>管所属）   |
| 3 事前調査期間 | 平成28年12月9日から平成29年1月19日まで  |
| 4 監査期間   | 平成29年1月20日  |
| 5 監査対象年度 | 平成27年度  |
| 6 監査対象事項 | 補助金に関する出納その他の事務   |
| 7 監査方法   | 財政的援助に係る関係帳票の整備・記帳及び証拠書類の保存は適切か、<br>会計経理は適正に行われているか、事業は十分効果が上げられているかに<br>重点をおいて、関係帳票・証拠書類等の抽出調査及び監査調書に基づく質<br>問等により行った。 |

また、所管所属に対し、補助金等の効果及び条件の履行確認はなされて  
いるか、財政援助団体に対する指導は適切になされているかに重点をおい  
て、関係帳票、証拠書類等の抽出調査、監査調書に基づく質問等により行  
った。

## 第2 監査対象の概要

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1 補助金の名称             | 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業補助金   |
| 2 補助金交付額             | 16,500,000円   |
| 3 補助金の交付目的           | 環境にやさしい自転車をコンセプトに、沿岸部の工業地帯から内陸<br>部の豊かな自然まで本市の多様な都市環境を舞台にして、自転車競技<br>の「聖地」を目指すとともに、自転車にやさしいまちづくりの一環と<br>して開催される「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」に対<br>して、その開催に要する経費の一部を補助することを目的とする。 |
| 4 補助金の交付根拠           | 四日市市補助金等交付規則<br>四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業補助金交付要綱<br>(以下「補助金交付要綱」という。)  |
| 5 補助金の概要             |   |
| (1) 交付申請（補助金交付要綱第4条） |   |
| ア 申請日                | 平成27年4月1日   |
| イ 申請書類               | 補助金交付申請書<br>(添付書類：事業計画書、資金収支予算書等)   |

- (2) 交付決定（補助金交付要綱第5条）
  - ア 交付決定日 平成27年4月1日
  - イ 書類 補助金交付決定通知書
- (3) 計画変更承認申請（補助金交付要綱第6条第1項）
  - ア 申請日 平成28年2月25日
  - イ 申請書類 計画変更承認申請書
- (4) 変更決定（補助金交付要綱第6条第2項）
  - ア 変更決定日 平成28年2月25日
  - イ 書類 補助金変更決定通知書
- (5) 実績報告（補助金交付要綱第8条）
  - ア 報告日 平成28年3月30日
  - イ 書類 実績報告書

（添付書類：収支決算書、収支経理簿等）
- (6) 補助金交付 16,500,000円
  - ・第1回 8,500,000円（平成27年7月31日支払）
  - ・第2回 8,000,000円（平成27年11月18日支払）

### 第3 監査の結果

四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会に対する補助金の出納及び出納に関連する事務並びに所管所属の本事業に対する指導状況等について監査した結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

#### 1 指摘事項

##### 【四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会】

###### (1) 事業計画の変更について

各費目において増減率が20パーセントを超える場合は、「変更の理由」及び「変更の内容」を記載した変更承認申請書を提出し、承認を受ける必要がある。「会議費」について、「変更の理由」のみ記載されており、その「変更の内容」が変更承認申請書に記載されていなかった。不備のない適切な事務処理を行うこと。

##### 【商工農水部観光・シティプロモーション課】

###### (1) 文書管理について

実行委員会より提出された当該補助金にかかる書類について、不適切な事例が見受けられた。不備のない書類の提出を求め、受領時には十分確認するとともに、決裁の際にも適切に内容を審査すること。

## 2 意 見

### 【四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会】

#### (1) 委託業務について

ア 多くの業務を委託しているが、事業の特殊性から毎年同一業者と契約を行っている。内容を厳しく精査し、委託料の削減を図るとともに、価格交渉に関する記録を書面で残すこと。

【改善事項】

イ 観光・シティプロモーション課職員が実行委員会事務局職員を兼ねていることもあり、価格の適正性について、より厳正にチェックを行えるよう、体制の充実に努めること。

【要望事項】

#### (2) 事業の評価について

参加者数が増加し、注目度が高まっているといえるが、事業を継続していくためには、事業の成果について、毎回評価していく必要がある。参加者アンケートを実施し、それに基づく評価を行うなど、次の大会へステップアップしていけるような取組みを行うこと。

【改善事項】

#### (3) 大会参加者へのおもてなしについて

大会への参加を機に四日市に対してより良いイメージを持ってもらえるよう、例えば募集要項に市内の宿泊施設や飲食店の案内を掲載するなど、さらに充実した「おもてなし」を提供できるようにすること。

【改善事項】

#### (4) 大会運営について

大会運営にあたっては、地元ボランティアのほか、市職員も動員しており、その人件費は隠れた経費となっている。全体的な経費圧縮の観点から、自転車競技に関わっている高校生などを有償ボランティアとして活用するなど運営費の抑制を検討すること。

【要望事項】

#### (5) 市民へのアピールについて

事業の目的にある「自転車競技の『聖地』を目指す」ためには、市民にもっとアピールしていく必要がある。競輪事業と連携して高校生を育成支援するなど大会の認知度を向上させる仕組みづくりを行うこと。

【要望事項】

#### (6) 補助金交付申請等について

補助金交付申請等当該補助金にかかる一連の手続きを、実行委員長（副市長）名義で行っているが、規約上は会長（市長）が代表権を有している。委任状を添付するなど、本件に関して実行委員長が権限を有することを明らかにしておくこと。

【改善事項】

#### (7) 文書管理について

事業実績報告書の様式が、補助金交付要綱に基づくものではなく、四日市市補助金等交付規則の様式を使用していた。補助金交付要綱に基づく様式を使用すること。

【改善事項】

### 【商工農水部観光・シティプロモーション課】

#### (1) 開催経費の縮減について

補助金交付要綱において、「その開催に要する経費の一部を補助する」とあるが、開催経費の不足分を全額補助している。

そして、その補助金額は開催経費の8割を超え、「補助」の域を逸脱した額となっている。

大会に対する商工農水部としてのスタンスを再度明確にし、経費や運営管理について常に改善を図り、開催経費の縮減に努め、補助金の抑制を図ること。 【改善事項】

(2) 大会運営予算の編成について

参加料の増収のために参加者を増やすことや、協賛を増やすことは、重要な仕事であると考えている。

しかしながら、当年度予算は前年度と比較して、参加料を減額したり、協賛金を同額とするなど、予算編成に対する姿勢に甘さや取組みの弱さが見られる。そして、それは年々補助金が増えていく要因のひとつとなっている。

積極的に参加料収入の増加や合理化、経費削減を進めるなか、大会運営に対してより前向きな予算編成を行い、適切な大会運営を行うこと。 【改善事項】